

サソ共同通信

2024年

Topics 注目トピック

- 税制 源泉所得税の確定申告
- 融資 日本政策金融公庫の融資の返済口座に指定できるネット専業銀行口座
- 社保 2024年4月の労働法改正について
- メディア実績

2
月号



お客様インタビュー

『四ツ谷 つなぐ』

旦 雄一郎 様



『四ツ谷 つなぐ』 店主 旦雄一郎様(写真左) 板橋オフィス 税理士 矢山 遼(写真右)

サン共同を知ったきっかけ

このお店を始めようと思った時に、飲食店に得意な税理士事務所はないかなと思い、ネット検索をし、板橋オフィスのページにたどり着きました。

創業融資を希望していたのですが、当時の担当の方も分かりやすく説明してくださり、すぐに日本政策金融公庫から希望額1,000万円が降りたので、こんなにも早く貸してもらえるんだと驚いたのを覚えています。

担当者への感想

担当の矢山さんとはチャットワークなどを中心にやりとりをしていますが、何かあれば連絡をくれたり、いつも返事も早くて助かっています。

税理士さんに相談事となると、なにか経営に関する大きな不安要素が出てきたときなど非常事態が多いと思うんですよ。あとは、回答が遅くて不満を感じているなど。

そんな大きな相談事もなく、私が本業に集中できているということは、それだけ私の知らないところでサポートしてくれているということだと思います。

今後の展望

今のお店も、その前の社員として飲食店をやっていたのも“人からのご縁”がきっかけでした。ビジネスに関しては柔軟に対応していきたいという気持ちがあるので、今後もきっかけがあれば別のサービスで、なんでもチャレンジしたいと思っています。

このお店を始めてから、ご来店されたお客様から人脈ができたりと、店名の通り人のご縁を『つなぐ』ことで、輪が広がっていきました。

感謝の気持ちを忘れず、これからも頑張っていきたいと思っています。



店舗情報

平日の四谷では珍しく深夜まで営業しており、店内は広めのスペースでゆっくりと過ごせるのが特徴。京都産直九条ねぎや大阪直送太麺そばなど食材の産地にもこだわっており、都会の真ん中で大阪の本格的なお好み焼きが味わえると常連客にも愛されている。



お店のご紹介

四ツ谷 つなぐ

住所: 東京都新宿区四谷2-11-2 2F

アクセス: 四谷3丁目駅徒歩5分、四ツ谷駅徒歩5分、四谷三丁目駅から380m

営業時間: 営業時間 17:30～翌日2:00ごろまで

(2時までに入って頂ければ、ご注文ある限りラストオーダーはありません)

定休日: 日曜日 祝日不定休

予約:

<https://tabelog.com/tokyo/A1309/A130903/13199142/dtlrvwlst/B412306362/>

確定申告で源泉所得税の還付が受けられるケースと方法を解説

会社員として日々過ごしていると、税金を自分自身で納める機会がほとんどありません。

収めるべき税金の代表的なものとして所得税が挙げられますが、ほとんどの場合会社員の支払う所得税は「源泉徴収」という形であらかじめ給与から差し引かれています。

源泉徴収という形で引かれた所得税は、場合によって「取られすぎている」ことがあります。その場合は確定申告をすることによって、払いすぎた源泉所得税の還付を受けられます。

しかし、確定申告をしたことのない会社勤めの人にとって確定申告は具体的にどうすればよいか分からないのではないのでしょうか。

そこでこの記事では、確定申告によって源泉所得税の還付を受けられるケースと、その具体的な方法について解説します。

1. 源泉所得税の基礎知識

会社勤めをしている人の場合、会社が源泉徴収をしてくれます。源泉徴収とは、会社勤めをしている人の給与にかかる所得税を、簡易的な方法で支払う手続きのことです。

この仕組みがあるため、会社勤めをしている人は自身の所得税を納めるために確定申告をする必要がありません。このようにして差し引かれる所得税を、源泉所得税と呼びます。

しかし源泉所得税は、場合によって払いすぎになっていることもあります。払いすぎた分については、当然ながら還付を受ける権利があります。そのために必要な手続きが、確定申告です。

2. 会社員が確定申告で源泉所得税の還付を受けられるケース

会社員が確定申告によって源泉所得税の還付を受けられるケースとしては、以下のようなものが挙げられます。

- 医療費控除を利用する場合
- セルフメディケーション税制を利用する場合
- 住宅ローン控除を利用する場合
- 寄附金控除（ふるさと納税）を利用する場合

順番に見ていきましょう。

医療費控除を利用する場合

ある年の1月1日から12月31日までの間に、自分自身や配偶者などの家族のために医療費を支払った場合、一定額を超える医療費については所得控除を受けられます。この仕組みを医療費控除といいます。

日本においては、どれだけ医療費がかかったとしても、定められた一定以上の金額を支払う必要はありません。いったん支払ったそれらの金額は、確定申告によって還付されます。

医療費控除の金額は、次の式によって計算します。

(実際に支払った医療費の合計額－保険金などで補填される金額)－(10万円または所得金額が200万円未満の場合は総所得金額の5%)

この計算式にもとづいて算出された金額を確定申告において所得からマイナスし、払い過ぎた税額を取り戻すことができます。

参考：No.1120 医療費を支払ったとき(医療費控除) | 国税庁

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1120.htm>

セルフメディケーション税制を利用する場合

セルフメディケーション税制は、別名「特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例」といいます。わかりやすくいうと、ある年に健康促進や病気予防のための取り組みとして、一定の健康診断や予防接種を行った場合に、合計額のうち12,000円を超える部分の金額を控除できる制度です。

一定の健康診断や予防接種の例としては、以下のようなものが挙げられます。

- 健康保険組合などが実施する健康診査
- 市区町村が健康増進事業として行う健康診査
- インフルエンザなどの予防接種
- 勤務先で実施する定期健康診断
- 特定健康診査や特定保健指導
- 市区町村が健康増進事業として実施するがん検診

セルフメディケーション税制は、通常の医療費控除と同時に適用できません。どちらの精度を適用したほうが多くの還付を受けられるか計算し、お得な方を選ぶことをおすすめします。

参考：セルフメディケーション税制とは | 国税庁

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/keisubetsu/self-medication.htm>

住宅ローン控除を利用する場合

住宅ローン控除とは、個人が住宅ローンを利用してマイホームの新築・取得または増改築などを行ったとき、一定の要件を満たせば一定の金額を各年の所得税の金額から控除することができる制度のことで、

正式名称は「住宅借入金等特別控除」といいます。

住宅ローン控除の適用要件としては、以下のようなものが挙げられます。

- 住宅を新築、または新築住宅を取得した場合
- 買取再販住宅を取得した場合
- 中古住宅を取得した場合
- 増改築などをした場合
- 要耐震改修住宅を取得し、耐震改修をした場合
- バリアフリー改修工事をした場合

住宅ローン控除を利用する場合は、1年目のみ確定申告を行う必要があり、2年目以降は年末調整で控除を受けることができます。

参考：住宅ローン控除を受ける方へ | 国税庁

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/keisubetsu/juutaku.htm>

寄附金控除(ふるさと納税)を利用する場合

ふるさと納税とは、自分が住んでいる場所とは異なる好きな自治体に対して寄付を行い、寄附金額のうち2,000円を超える部分について、所得税及び個人住民税からそれぞれ控除が受けられる制度です。

ふるさと納税をすると、納税先の自治体から返礼品が送られるのが一般的で、この返礼品を通常の形で買った場合の価格が、しばしば納税額よりも高いことから、節税のための有効な方法として広く活用されています。

ふるさと納税にはワンストップ特例制度があり、この制度を利用すれば確定申告をしなくても寄附金控除が受けられます。

利用しない場合には、自ら確定申告をすることでしか還付を受けられないので注意が必要です。

参考：No.1155 ふるさと納税(寄附金控除) | 国税庁

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1155.htm>

3.確定申告をする方法

給与所得者が確定申告をする場合の具体的な手順は、以下の通りです。

1. 会社から源泉徴収票を入手する
2. 確定申告書類を作成する
3. 確定申告書類を提出する
4. 還付税額の入金を確認する

各々の置かれた状況によってやり方が異なる場合がありますが、おおむね以上の流れで還付を受けられます。順番に見ていきましょう。

①会社から源泉徴収票を入手する

まずは会社から源泉徴収票を取り付ける必要があります。

源泉徴収票とは、1年間の収入と源泉徴収税額が記載された書類のことです。会社は従業員に対して給与を支払う際、源泉所得税を計算して差し引き、国に納税しています。源泉徴収票は、この一連の流れにおける具体的な金額などを証明する書面です。

源泉徴収票は、12月に行われる年末調整のあとに発行されます。そのため12月分の給与明細と一緒に受け取るのが一般的です。

しかし会社によっては、自動的に源泉徴収票を受け取れるようにはなっていないかもしれません。

その場合には人事部などに問い合わせ、源泉徴収票の発行を求めましょう。従業員にはそれを要求する権利があります。

②確定申告書類を作成する

源泉徴収票を入手したら、次に確定申告書類を作成します。個人事業主などにとっては確定申告書は見慣れた存在ですが、会社勤めをしている人の場合はなじみが薄いかもしれません。しかし確定申告書類はフォーマットが決まっているので、一度分かっしまえば次からは問題なく扱えるようになるでしょう。

確定申告書類は、紙で作成する場合とWebで作成する場合があります。それぞれについて見ていきます。

紙で作成する場合

確定申告書類を紙で作成する場合には、まず国税庁の公式サイトからPDF形式の書類をダウンロードしましょう。

参考：確定申告書 | 国税庁

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/yoshiki/01/shinkokusho/pdf/r04/01.pdf>

この確定申告書の必要箇所を、源泉徴収票を見ながら埋めていきます。

確定申告書は第一表と第二表があり、セットで作成しなければいけません。以下でその手順について解説します。

まず確定申告書の第二表から記載を始めます。「所得の内訳」に、源泉徴収票の「支払い金額」「源泉徴収金額」を記入しましょう。

次に確定申告書の「社会保険料等の金額」に必要な事項を記入していきます。「保険料等の種類」の欄には「源泉徴収票の通り」と記入し、合計額をそのまま転記すれば大丈夫です。それから「生命保険料の支払い金額」「地震保険料の支払い金額」について源泉徴収票または基礎資料から確定申告書に転記します。

「本人に関する事項」の欄も、源泉徴収票の内容をそのまま記入していきましょう。該当する項目がなければ空欄のまままで問題ありません。

次に「配偶者や親族に関する事項」も源泉徴収票から確定申告書に転記します。

ここまで終わったら、第二表に記入した内容を、そのまま第一表に書き写します。それぞれ該当する箇所に、必要な内容を書き込んでいきましょう。

Webで作成する場合

Webで作成する場合には、国税庁が用意した「確定申告書等作成コーナー」を利用します。

参考：【確定申告書等作成コーナー】- 作成コーナートップ | 国税庁

<https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/sm/top#bsctrl>

③確定申告書類を提出する

確定申告書類の作成が終わったら、税務署に提出します。

確定申告書類を提出する時期は、例外がない限り毎年2月16日から3月15日までと定められています。この期間内に忘れずに提出することを心がけましょう。

確定申告書類を提出する方法としては、以下の3つがあります。

- 直接税務署に行って提出する
- 確定申告書類を税務署に郵送する
- e-Taxにより送付する

④還付税額の入金を確認する

税務署に確定申告書類を提出すると、一定の確認期間を経て指定した銀行口座に還付税額が振り込まれます。

この振込を確認できたら、手続き完了です。

具体的に振込までにどれくらいの期間がかかるのかは明示されていません。

例えば半年経っても税務署からの問い合わせや還付税額の振込がない場合には、税務署に問い合わせても良いでしょう。

4.確定申告の相談は税理士にしよう

特に給与所得のみの場合は記入する項目もそれほど多くはないので、一つ一つ進めていけば不慣れな人でもなんとか確定申告をすることができるでしょう。

しかし、確定申告自体は細かい作業の積み重ねのため、忙しい毎日を過ごされている方にとっては煩わしい作業に感じられるかもしれません。

また、いくら還付が受けられるのかについて、一般の方には分かりづらい場合もあります。

税金に関する個別具体的な相談は、税理士法の規定により税理士しか対応することができません。確定申告で何か分からないことがあった場合、あるいは確定申告そのものが煩雑に感じられ、プロに任せたい場合には、税理士へ相談することをおすすめします。

日本政策金融公庫の融資の返済口座に指定できるネット専門銀行口座

日本政策金融公庫の融資の返済口座に指定できる銀行口座は、実店舗を有している金融機関の口座のみに限られていました。

しかし、2023年から一部のネット専門銀行(実店舗を有さない金融機関)の口座を返済用口座に指定できるようになりました。

通常の金融機関よりも審査基準が低く、ネットバンキング利用料も無料なので非常に利便性が高いものとなっております。また、上述した他にも振込手数料が安いといったメリットもありますので、専門ネット銀行の口座を一つ開設しておくことでコスト面・事務負担の軽減を図ることが可能です。下記、返済口座に対応しているネット銀行の手数料等を一覧にしました。

	振込手数料 (他行あて)	ATM 利用手数料	Pay-easy 対応 ※1	ダイレクト納付 対応 ※1
GMOあおぞら ネット銀行	145円	110円	○	○
住信SBIネット 銀行	145円	110円	○ (2024年4月開始)	×
PayPay銀行	160円	0~165円	○	×
楽天銀行	150円	220~275円	○	×

(2024年1月6日時点調べ)

※1. Pay-easyとはインターネットバンキングから税金・公共料金等を納付できるサービスです。

※2. ダイレクト納付とは電子申告後に税金等を銀行口座から引き落としできるサービスです。

日本政策金融公庫 変更情報

	前月時点	2024年1月6日時点
創業融資の基準金利	2.40~3.60%	2.40~3.50%
コロナ融資の申込期限 (※3年間の利子補給無し)	2024年3月31日まで	変更なし

1. 2024年4月の労働法改正について

2024年4月1日より労働法が一部改正されます。大きな改正は下記3点です。

1. 労働条件明示のルールの変更
2. 建設業、運送業、医師等の時間外勤務の上限規制適用開始
3. 裁量労働制の導入手続きの変更

2月号では労働条件明示のルールの変更についてご案内いたします。

2. 労働条件明示ルールの変更

労働基準法において、使用者は労働契約の締結に際し、労働者に対して労働時間や賃金などの一定の労働条件を書面等で明示しなければならないこととされています。今回の改正で、新たな明示事項が追加されました。

対象	明示のタイミング	新しく追加される明示事項
すべての労働者	労働契約の締結時と 有期労働契約の更新時	(1) 就業場所・業務の変更の範囲
有期契約労働者	有期労働契約の 締結時と更新時	(2) 更新上限の有無と内容 (有期労働契約の通算契約期間または更新回数の条件) + 更新上限を新設・短縮しようとする場合、 その理由をあらかじめ説明すること
	無期転換ルール※に基づく 無期転換申込権が 発生する契約の更新時	(3) 無期転換申込機会・無期転換後の労働条件 + 無期転換後の労働条件を決定するに当たり、 他の正社員等とのバランスを考慮した事項の 説明に努めること

※同一の使用者との間で、有期労働契約が通算5年を超えるときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換する制度です。

(1) 就業場所・業務の変更の範囲

雇入れ直後の就業場所・業務の範囲のみではなく、今後の見込も含め、その労働契約の期間中における就業場所や従事する業務の範囲を記載する必要があります。

変更の範囲の明示が必要となるのは、2024年4月1日以降に契約締結・契約更新をする労働者となります。トラブル防止のため、制度改正以前から労働契約を結んでいる労働者についても、変更の範囲を明示することをご検討いただければと思います。

(2) 更新上限の有無と内容

有期労働契約の締結と契約更新のタイミングごとに、更新上限（通算契約期間※または更新回数の上限）がある場合には、その内容の明示が必要になります。

また、更新上限を新設・短縮する場合は、その理由を労働者にあらかじめ説明することが必要になりますが、「更新上限の短縮」とは、例えば、通算契約期間の上限を5年から3年に短縮する、または更新回数の上限を3回から1回に短縮することです。

(3) 無期転換申込機会・無期転換後の労働条件

「無期転換申込権」が発生する契約更新のタイミングごとに、該当する有期労働契約の契約期間の初日から満了する日までの間、無期転換を申し込むことができる旨（無期転換申込機会）と無期転換後の労働条件を書面により明示することが必要になります。

厚生労働省よりモデル労働条件通知書が公開されています。上記(1)～(3)の明示事項が追加されておりますのでご参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001156118.pdf>

契約期間	期間の定めなし、期間の定めあり（ 年 月 日～ 年 月 日） ※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合に記入 1 契約の更新の有無 [自動的に更新する・更新する場合があります・契約の更新はしない・その他（ ）] 2 契約の更新は次により判断する。 [<ul style="list-style-type: none"> ・契約期間満了時の業務量 ・勤務成績、態度 ・能力 ・会社の経営状況 ・従事している業務の進捗状況 ・その他（ ）]
(2)	3 更新上限の有無（無・有（更新 回まで/通算契約期間 年まで）） 【労働契約法に定める同一の企業との間での通算契約期間が5年を超える有期労働契約の締結の場合】 本契約期間中に会社に対して期間の定めのない労働契約（無期労働契約）の締結の申込みをすることにより、本契約期間の末日の翌日（ 年 月 日）から、無期労働契約での雇用に転換することができる。この場合の本契約からの労働条件の変更の有無（ 無 ・ 有（別紙のとおり） ）
(3)	【有期雇用特別措置法による特例の対象者の場合】 無期転換申込権が発生しない期間： I（高度専門）・II（定年後の高齢者） I 特定有期業務の開始から完了までの期間（ 年 か月（上限10年）） II 定年後引き続き雇用されている期間
(1)	
就業の場所	(雇入れ直後) (変更の範囲)
従事すべき業務の内容	(雇入れ直後) (変更の範囲) 【有期雇用特別措置法による特例の対象者（高度専門）の場合】 ・特定有期業務（ 開始日： 完了日： ）

3. 参考

【厚生労働省・パンフレット】

労働条件明示のルール変更：

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001156050.pdf>

メディア実績



セミナー・YouTube

2023年12月

2023年8月



ビジおたチャンネル

ラファエルチャンネル

2023年8月



Money Forward主催士業サミット

2023年8月



船井総研主催セミナー

2022年12月



会計事務所サミット2022

2021年12月



会計事務所サミット2021

2019年7月



会計事務所サミット2019

取材など



KaikeiZine
(2023年9月11日)



FIVE STAR MAGAZINE
(2023年9月)



税界タイムス
(2023年10月1日)



Tax Picks (2023年8月19日)



Doctor'sライフ (2023年9月)



週刊新潮 (2022年6月16日)



週刊ダイヤモンド (2021年2月13日)



週刊現代 (2020年6月27日号)

テレビ東京
ワールドビジネス
サテライトに取材
放送されました。
(2020年5月1日)



書籍



2023年12月発行



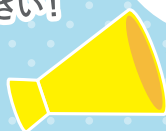


D3 六本木 BAR LOUNGE
〒106-0032
東京都港区六本木4丁目9-5 ISO六本木ビル 3F
03-6868-4784



「新規開業をお考えの方」や
「税理士を変更したい方」を
ぜひご紹介ください!

お客様紹介 キャンペーン



Amazonギフト券最大**50,000**分プレゼント!

下記の新規お客様情報①～③をメールでご連絡もしくは、ご担当者にお申し付けください。
ご紹介いただき一定金額で契約になった場合には、もれなくAmazonギフト券50,000円を贈呈いたします。

①紹介者氏名

紹介いただける法人名
および担当者氏名

②事業内容

簡潔にご教示下さい

③連絡先

メールアドレス
および電話番号

ご連絡はこちらまで

contact@san-kyodo.jp



YouTube

税理士BARラウンジ

起業成功支援

チャンネル

チャンネルを見る ▶





ホームページ <https://san-kyodo-tax.jp/>



代表朝倉のつぶやき  @asakuraayumu

twitterやっています! 質問箱も受け付けているので
税務や経営のことなど知識を深めたい方は、ぜひ
フォローしてください!

拠点一覧

青山オフィス
〒107-0062
東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル東館15階

板橋オフィス
〒173-0013
東京都板橋区氷川町26-5 栄ビル1F

北千住オフィス
〒120-0034
東京都足立区千住1-4-1 東京芸術センター10階

八王子オフィス
〒192-0081
東京都八王子市横山町9-11 小泉ビル4階

横浜オフィス
〒220-0012
神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-1 みなとみらいセンタービル19階

西宮オフィス
〒663-8112
兵庫県西宮市甲子園口北町23-10

沖縄オフィス
〒901-2227
沖縄県宜野湾市宇地泊1-7-20 レキオスクエア 2-D

福岡オフィス
〒812-0011
福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目4-25 アクロスキューブ博多駅前4階